

会 議 名	第1回MINATOビジョンデザイン編集等支援業務委託事業候補者選考委員会
開 催 日 時	令和7年12月22日（月） 午後3時45分から4時45分まで
開 催 場 所	港区役所913会議室
委 員	〔出席者〕 河井 孝仁委員（東海大学客員教授） 小松 尚平委員（一般社団法人デザインシップ理事） 富永 純委員（企画経営部区長室長） 〔欠席者〕 丸山 素直委員（東京藝術大学美術学部准教授） 野上 宏委員（港区企画経営部長）
事 務 局	相川企画課長、企画課企画担当（吉田、桐本、草野、浄土）
会 議 次 第	議 題 1 開会 2 委員長・副委員長の選出について 3 選考委員会選考スケジュール（案）について 4 事業候補者募集要項（案）について 5 採点基準表（案）について 6 閉会
配 布 資 料	資料1 MINATOビジョンデザイン編集等支援業務委託事業候補者選考委員会設置要綱 資料2 MINATOビジョンデザイン編集等支援業務委託事業候補者選考委員会委員名簿 資料3 選考委員会選考スケジュール（案） 資料4 MINATOビジョンデザイン編集等支援業務委託事業候補者募集要項(案) 資料4-2 仕様書（案） 資料4-3 様式1から様式8（案） 【様式1】質問書 【様式2】参加表明書兼参加資格審査申請書 【様式3】共同事業体構成書 【様式3-2】共同事業体協定書兼委任状 【様式3-3】委任状 【様式4】事業者概要及び業務実績 【様式5】業務従事予定者の経歴及び専任性 【様式6】業務従事予定者の配置計画及びスケジュール 【様式7】企画提案書 【様式8】プロポーザル参加辞退届 資料5 MINATOビジョンデザイン編集等支援業務委託事業候補者選考基準(案) 資料6 採点基準表（案） 資料7 事前意見

会議内容	
	<p>1 開会 (委員及び事務局の紹介)</p>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>丸山委員、野上委員が欠席だが、MINATOビジョンデザイン編集等支援業務委託事業候補者選考委員会設置要綱第6条第2項に基づき、委員の過半数が出席しているため、予定どおり本会は開催する。なお、丸山委員については、事前意見をもらい資料7として配布している。</li> </ul>
事務局	<p>2 委員長・副委員長の選出について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>同設置要綱第5条に委員長及び副委員長について定めており、委員長は委員の中から委員の互選により選出し、副委員長は委員長が指名することとなっている。委員長の選出について、審議をお願いしたい。</li> </ul>
A委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>昨年度のMINATOビジョン策定支援業務委託事業候補者選考委員会でも選考委員を務めた経験があり、デザインだけでなく、港区の計画にも関係の深い小松委員を推薦したい。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>委員長を小松委員とすることに異議はないか。</li> </ul> <p>(異議なし)</p>
委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>小松委員に委員長就任をお願いする。</li> <li>この後の進行は委員長をお願いする。</li> <li>副委員長については、区の契約手続きを把握している区職員であるとともに、本業務の主管であり、MINATOビジョンに関することも把握している企画経部長が担うことが望ましいと考え、本日欠席ではあるが野上委員を指名することとする。</li> </ul>
事務局	<p>3 選考委員会選考スケジュール(案)について</p> <p>(説明)</p>
委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>この件について、意見はあるか。</li> </ul> <p>(意見なし)</p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>このスケジュールに基づいて、選考を行っていくこととする。</li> <li>続いて、「4 事業候補者募集要項(案)について」及び「5 採点基準表(案)について」は相互に関連する事項であるため、一括して審議を行う。</li> </ul>
事務局	<p>4 事業候補者募集要項(案)について、5 採点基準表(案)について</p> <p>(説明)</p>
委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>この件について質問はあるか。</li> </ul>
B委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>選考は総合評価方式になるのか。また、価格点はどのような扱いになるのか。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合点で事業者を決定していく。一次審査で60%に達した事業者が二次審査に進み、最終的に一次審査と二次審査の合計点で判断することとなる。</li> </ul>
B委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>他自治体の類似のプロポーザルでは、デザイン性についてはA事業者が優れているが、B事業者の見積額が安い場合、総合評価方式でB事業者が採択されることがある。</li> <li>今回は価格点を含む総合評価方式を取るのか。そうではなく、価格については</li> </ul>

事務局	<p>金額以内であれば可とし、あくまで残りのデザイン性だけで決めるのか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 価格については、資料6採点基準表（案）の見積額の評価の部分で、価格が低くなるほど、点数は高くなるという設定をしている。</li> </ul>
B委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ デザイン性という部分では評価が低いにも関わらず、価格が安いことによって事業候補者に選定される可能性もあるという理解でよろしいか。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 価格点の配点は低く、価格以外の評価項目もあるため、見積額が低いだけで選定されるということではないと考える。</li> </ul>
B委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 価格点は、デザイン性などの内容点に比べて点数の差がつきやすいという特徴があるため、その点はどのように考慮されているのか、ということの確認であった。これについては、おそらく区の規定もあると思うので、内容確認のために質問した。</li> <li>・ 次に、書類審査の際、応募事業者の事業者名や事業名、法人名については、マスキングされるということによろしいか。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ マスキングする。</li> </ul>
B委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 承知した。続いて、内容について質問をしたい。</li> <li>・ 資料6採点基準表（案）、2（4）「啓発冊子のコンテンツ化について」の部分で、構成力として「多くの人の興味を引き、冊子の特性を生かして、MINATOビジョンの主旨を効果的に伝える構成・演出が企画されているか」、また、デザイン性として「手に取って読みたくなるように魅力的で、子どもから高齢者まで、幅広い方々が理解できるデザインとなっているか」とある。多くの人や、子どもから高齢者までの幅広い人に伝わるデザインが本当にあり得るのか、疑問がある。むしろ、冊子ごとにメインのターゲット、あるいはメイン・サブのセグメントを定め、結果的に全ての人が読み、アクセスが可能な状況をつくる方が、広く読んでもらえる冊子になるのではないか。</li> <li>・ 同様に動画コンテンツについても、幅広い層を対象にした場合、結果的に誰にとっても魅力的でない内容になることは十分に考えられる。子どもから高齢者まで幅広い方々が理解できるものをつくることは、実際は相当困難であり、極めて凡庸な提案しか出てこない恐れがある。この点についてはどのように考えているか。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 港区基本構想も含め、区が発行する冊子は読まれにくい現状の中で、MINATOビジョンは全ての世代に見ていただきたいという思いから、「子どもから高齢者まで」を対象として記載とした。そのため、ターゲット層は設けていなかった。しかし、対象を全ての人によって、かえって誰にも読まれないうものになってしまうことは本意ではない。媒体ごとのターゲット層についても提案内容に含むことを検討したい。</li> </ul>
B委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現行の冊子等を、応募事業者がどのように分析するか、という点が非常に重要である。「読まれていない」という区の問題意識を提供した上で、既存の冊子についての問題点や課題点を明確にしてもらい、できるだけ幅広い人に読んでもらうためにどうするかを問うことに意味がある。そのため、ある程度のターゲットやセグメントについての提案も可能とする方が、広く読まれる、あるいは</li> </ul>

は、見たいと思えるコンテンツになるのではないかと考える。この点については、検討されるということであり、その結果、現行の課題案のままであっても否定はしない。

- ・ 続いて、冊子の構成や内容が、区の示した目的を達成するために適切であるかを、事業者内部で、例えばA/Bテストなどを用いて、事前の評価を行うことがより望ましいと考える。
- ・ 担当者の考えなどに留まらず、A/Bテスト等を実施することを必須とし、技術審査を取り入れている自治体もいくつかある。こういった視点をどのように取り入れるかについて伺いたい。
- ・ ご意見踏まえて、要件に追加するか検討する。
- ・ 最後の質問になる。冊子と動画、それぞれ提案をさせる形になっているが、各々をどのように関連付けるかというメディア間連携が非常に重要である。動画だけで全てを説明できることはないであろうし、冊子においても文字では分かりにくい、動画だったら分かると思う人もいるかもしれない。広報誌など多様なコンテンツと、どのように連携させるのかが曖昧なままで個別のコンテンツを用意しても、意図が伝わらないことがある。
- ・ 冊子や動画を複数作成する目的として、単なるコンテンツへのアクセスではなく、港区におけるプロモーションやビジョンへの理解を期待しているならば、場合によっては、ウェブサイトを含めた連携も重要になると思う。
- ・ こうした連携について、どのように考えているか。

事務局  
B委員

- ・ 連携は必要であると考えている。資料への追記を検討する。
- ・ 1点目は、業務従事予定者の業務の専任性について、個人の業務成績には対象期間を設けないという説明であったが、様式5業務従事予定者の経歴及び専任性には過去5年間の実績と書かれているため、齟齬がないようにしてもらいたい。
- ・ 2点目は、資料4-2仕様書(案)について、MINATOビジョンのロゴ作成の部分で、商標登録を行う際には、その名義を区として登録することを明確に記載した方が良い。
- ・ 最後に、資料6採点基準表(案)の評価視点について、資料5選考基準(案)の第一次審査の主な評価視点の部分と、整合が取れているかを改めて確認した方が良い。
- ・ 採点基準表は事前公表されないため、事業者は、選考基準の主な評価視点を見て提案をする。採点基準表と整合が取れておらず、視点の漏れや欠落があると提案が正しく評価されない。事業者が、採点基準表に沿った提案ができるような記載をしてほしい。

事務局  
A委員

- ・ 1点目の個人の業務成績の対象期間については、様式を修正する。
- ・ 2点目のロゴの商標登録については、名義を区として登録することを明記する。
- ・ 3点目の評価視点については、再度確認し、整合性を取る。

事務局

C委員

- ・ 資料4-2仕様書(案)、5(5)のロゴ作成の部分について、黒の印刷物には

<p>事務局 委員長</p>	<p>白いロゴが必要、印刷物によっては文字の大きさの変更が必要、といったようにロゴの使用には様々なパターンが考えられる。ロゴの使用ガイドラインの作成も成果物に加えた方が良い。職員が使う際に、ガイドラインの整理がされておらず、困るというケースを聞いたことがある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今回のロゴについては、広く使われることになると思われるが、最初にガイドラインの提出を促しておく、事業者も工夫してデザインをする。その点についても、文言の追加をお願いしたい。</li> <li>・ ガイドラインの作成についても記載するようにする。</li> <li>・ その他、意見はあるか。</li> </ul> <p>(意見なし)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事務局においては、委員から意見のあった事項の反映をお願いしたい。</li> <li>・ また、欠席された委員からいただいた事前意見についても、あわせて反映の検討をお願いしたい。</li> </ul>
<p>事務局 委員長</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 意見を反映した修正結果については、今後メールで共有を行う。</li> <li>・ 欠席委員の意見についても、同様に修正対象とする。</li> <li>・ 公募開始に間に合うように作業をお願いしたい。</li> <li>・ 最後に事務局から連絡事項をお願いする。</li> </ul>
<p>事務局 委員長</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今後のスケジュール等について事務局から説明</li> <li>・ 以上で、第1回事業候補者選考委員会を終了する。</li> </ul> <p>6 閉会</p>